



平成28年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社三光マーケティングフーズ
本店所在地 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号
サトミビル
代表者名 代表取締役社長 平林 隆広
(コード番号 2762 東証二部)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 池口 孝
TEL 03-5985-5711 (代表)

食中毒事故に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の運営する「月の雫」新大阪店（大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号 新大阪MTビル2号館1階）に関して、大阪市保健所から下記のとおり行政処分を受けましたことをお知らせいたします。

なお、当該店舗につきましては、平成28年3月12日より自主的に営業を停止しております。

記

1. 概要

平成28年3月6日、当社の運営店舗「月の雫」新大阪店をご利用されたお客様7名の方々より、嘔吐・下痢などの食中毒症状が発生いたしました。

管轄保健所の検査の結果、お客様ならびに同店舗従業員の検体よりノロウイルスが検出されましたことから、食品衛生法第6条第3号違反に基づき、平成28年3月13日より3月14日までの2日間、同店舗の営業停止を命じられました。

発症されたお客様におかれましては、多大なる苦痛とご迷惑お掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。また、同店舗を始め、弊社店舗をご利用いただいているお客様、関係者の皆様にも、多大なるご迷惑ご心配おかけいたしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

2. 今後の対策について

今後の取り組みといたしまして、この度の命令を厳粛に受け止め、当該店舗においては保健所のご指導を仰ぐとともに、食の安全、安心のための取り組みを強化してまいります。まず始めに、関係役職員の再教育のため、早期に全社的な講習会を実施いたします。本件を契機として、従前からの包丁、まな板等の衛生管理業務をより徹底し、常に従事者の健康に留意し、手洗いの励行等に努めてまいります。同時に、店舗の調理設備・調理器具等の清掃・消毒・点検を、外部専門機関の視点も含めて実施いたします。また、仕入先の流通経路も含めた業務プロセスおよび、運用を徹底的に見直してまいります。



繰り返しとなりますが、この度の事故を厳粛に受け止め、従業員一同、再発防止に向けてさらなる食の安心・安全の確保に万全を期していく所存でございます。

以上

(本件に関するお問い合わせ)
株式会社三光マーケティングフーズ
社長室 03-5985-5711